

## 事務所の統合について

水道局では、横浜市水道事業中期経営計画（平成24～27年度）に基づき、事務所の統合を進めており、組織の見直しについても検討を行っていますので、「これまでの進捗状況と今後の予定」について報告します。

### 1 事務所統合の目的

事務所の統合は、

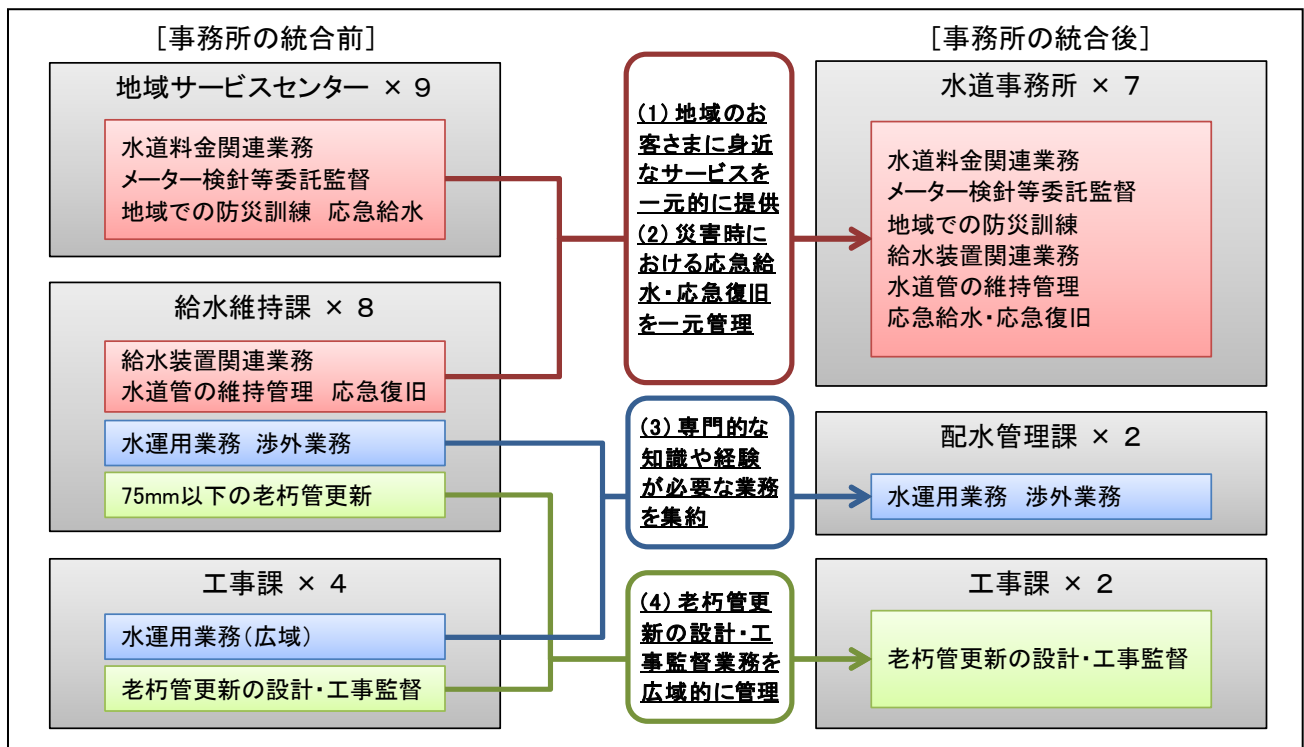
- (1) お客さまにとって分かりやすいサービスの提供
- (2) 災害時の対応力強化
- (3) 人材育成・技術継承の活性化
- (4) 事務所関連経費の削減・資産の有効活用

を目的に実施しています。これにより、経営基盤を強化し持続可能な水道事業経営を実現します。

### 2 事務所統合の概要

事務所統合の概要を図-1に示します。

図-1 事務所統合の概要 ※ [事務所の統合後] の組織名称は仮称です。

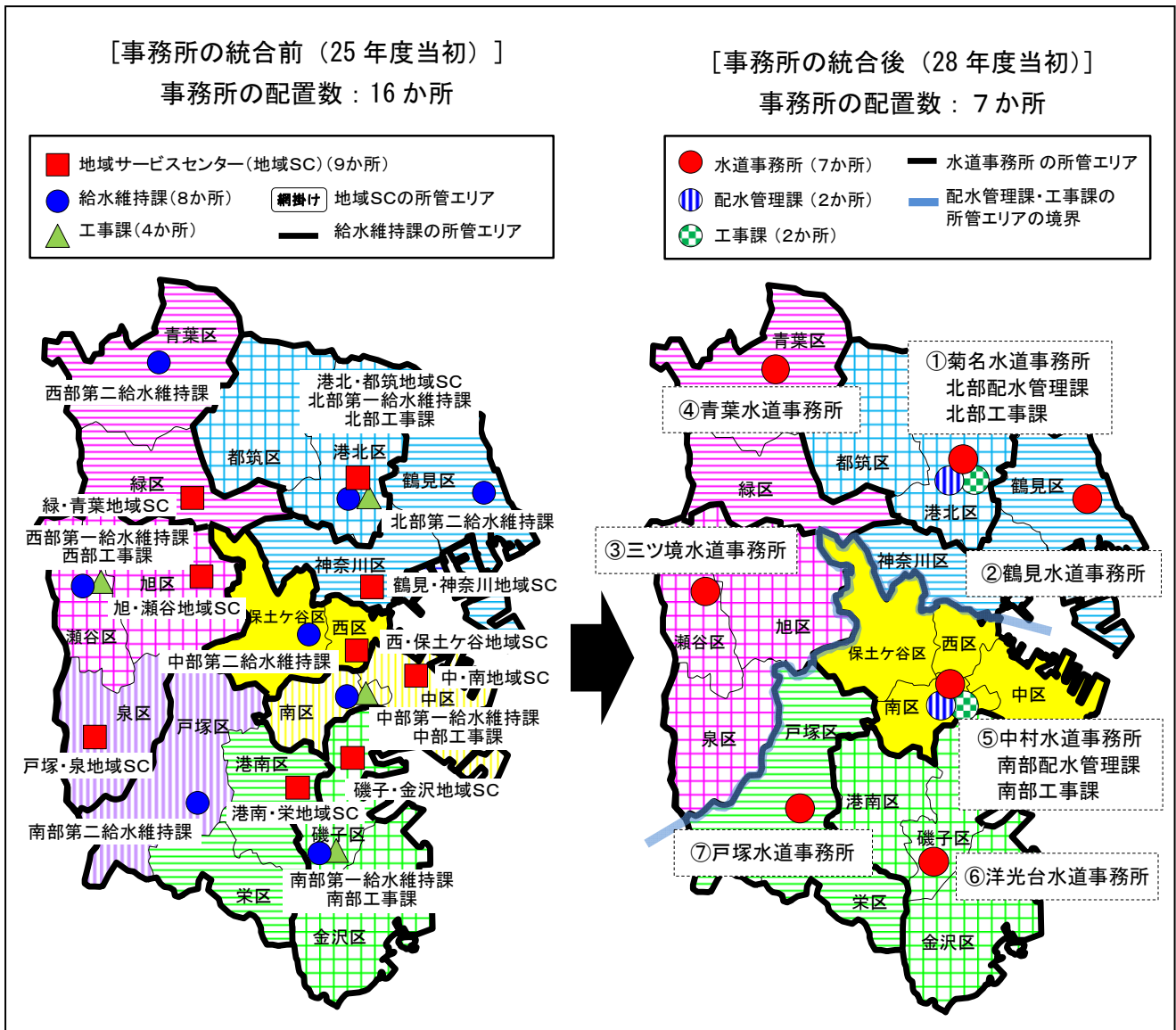


「統合後」は、市内に7つの「(仮称)水道事務所」を設置し、地域のお客さまに身近なサービスを一元的に提供するとともに、災害時における応急給水・応急復旧を一元管理します。また、専門的な知識が必要な水運用を担当する「(仮称)配水管理課」と老朽管更新を担当する「(仮称)工事課」は、市内を南北2方面に分割し、広域的に管理します。

### 3 事務所の配置

「統合前」と「統合後」の事務所の配置を図-2に示します。

図-2 事務所の配置図 ※[事務所の統合後]の組織名称は仮称です。



「統合前」の25年度当初は事務所を16か所に配置していましたが、「統合後」の28年度当初は7か所に配置し、新体制で業務を行います。

#### [統合前後の変更点]

- (1) 地域サービスセンターと給水維持課の事務所を統合し、「(仮称)水道事務所」を配置します。
- (2) 市中心部4区の西区・中区・南区・保土ヶ谷区は、「統合前」は、2つのエリアで所管していましたが、大規模地震発生時に大きな被害が想定されることから、人員や資機材を集約することで災害対応力を強化するため、「統合後」は、(仮称)中村水道事務所が1つのエリアで所管します。
- (3) 市域の南西部方面は、「統合前」は、地域サービスセンターと給水維持課の所管エリアが異なっていましたが、「統合後」は、3つの所管エリア(「旭区・泉区・瀬谷区」「戸塚区・栄区」「港南区・磯子区・金沢区」)に整理統合します。

#### 4 事務所統合のスケジュール

25年度から27年度までの事務所統合のスケジュールを図-3に示します。

図-3 事務所統合のスケジュール ※[事務所の統合後]の組織名称は仮称です。

年度		25年度				26年度				27年度				28年度				
事務所の統合前	事務所の統合後	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	
北部第二給水維持課 鶴見・神奈川地域SC	鶴見水道事務所	改修工事				★1 鶴見・神奈川地域SCが移転												
西部第二給水維持課 緑・青葉地域SC	青葉水道事務所	改修工事				★2 緑・青葉地域SCが移転												
中部第一給水維持課、 中部第二給水維持課、 西・保土ヶ谷地域SC、中・南地域SC 中部工事課、南部工事課	中村水道事務所 南部配水管理課 南部工事課	再整備工事				★3 中部第二給水維持課が移転 ★4 西・保土ヶ谷地域SCが移転 ★5 中・南地域SCが移転 ●南部工事課の執務室が移転												
北部第一給水維持課 港北・都筑地域SC、 北部工事課、西部工事課	菊名水道事務所 北部配水管理課 北部工事課									改修工事 ●西部工事課の執務室が移転								
西部第一給水維持課 (旭・瀬谷地域SC、 戸塚・泉地域SCの泉区担当)	三ツ境水道事務所									改修工事				★1 旭・瀬谷地域SC が移転予定				
南部第二給水維持課 (戸塚・泉地域SCの戸塚区担当、 港南・栄地域SCの栄区担当)	戸塚水道事務所									改修工事				★2 戸塚・泉地域SC が移転予定 ★3 港南・栄地域SCが 移転予定				
南部第一給水維持課 (港南・栄地域SCの港南区担当、 磯子・金沢地域SC)	洋光台水道事務所									給水維持課の 所管エリア見直し 改修工事				★4 磯子・金沢地域SC が移転予定				
事務所数		16か所				14か所				11か所				7か所				

※ 青字：26年度までに移転済みの事務所(5か所) 赤字：27年度末に移転する事務所(4か所)

25年度当初は事務所を16か所に配置していましたが、26年度までに5事務所が移転し、27年度当初には11か所となりました。

現在は、地域サービスセンターの移転に対応するため、三ツ境事務所（瀬谷区二ツ橋町）、洋光台事務所（磯子区洋光台）及び戸塚事務所（戸塚区上倉田町）を改修しており、27年度末に4事務所が移転することで、7事務所体制が整います。

#### 5 今後の課題

事務所統合の効果を最大限に発揮するため、次期中期経営計画の策定と連動しながら、本庁の業務体制のあり方についても検討しています。その上で、28年度当初に、局全体の組織機構の見直しを実施する予定です。